

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 6 日
契 約 業 者 名	日工建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝四丁目 2 番 9 号
工 事 の 名 称	R 5 東京国道管内交通安全対策 (その 2) 工事
工 事 場 所	自) 東京都大田区東海三丁目 至) 東京都大田区京浜島三丁目 外 1 箇所
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要	舗装工 約 6 0 0 m ² 排水構造物工 約 2 2 0 m 区画線工 約 5, 3 0 0 m 道路照明設備工 5 基
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 4 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 6 7, 9 0 4, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 7 9, 0 9 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 4 6, 9 9 4, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 交差点改良ほか (1) 国道 3 5 7 号京浜大橋北交差点 (交差点改良・事故対策) ・現地精査の結果、数量に増減が生じたため、舗装工、区画線工、道路附属施設工、道路設備照明工、構造物撤去工を変更する。 ・現地調査の結果、歩道形状変更に伴い、大型標識の移設が必要なため、標識工を追加する。 (2) 国道 3 5 7 号 (仮) 京浜大橋南交差点 (交差点改良・事故対策) ・現地精査の結果、数量に増減が生じたため、舗装工、区画線工、道路照明設備工、構造物撤去工を変更する。 ・現地調査の結果、車道舗装を打替えるにあたり、共同溝蓋の更新のため道路附属施設工を追加する。 (3) 管内区画線 ・現地精査の結果、数量に増減が生じたため、区画線工、仮設工を変更する。 (4) 国道 1 号馬込駅前交差点～北馬込交差点 (自転車通行空間) ・関係機関との協議の結果、早期対策を講じることが必要となったため、舗装工、区画線工、仮設工、共通仮設費 (運搬費) を追加する。